

令和8年度第2回多賀城市地域公共交通協議会

議事録

- 1 日時
令和8年7月28日（火）午前9時30分から
- 2 場所
多賀城市役所 6階 大会議室
- 3 出席者

所属・役職	氏名	役員
多賀城市副市長	鈴木 学	副会長
多賀城市都市産業部 部長	阿部 克敏	監事
株式会社ミヤコーバス 執行役員仙台・石巻地区支配人	及川 佳洋	
株式会社仙塩交通 代表取締役	鳴原 啓文	
東日本旅客鉄道株式会社 仙台統括センター 多賀城駅長	桂田 雄巨	
宮城県タクシー協会 塩釜支部 (有)振興タクシー 多賀城営業所長	小野寺 和博	
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 交通対策課長	坂本 智子	
宮城県仙台土木事務所 道路部 技術副参事兼総括次長	佐藤 雅之	
多賀城市都市産業部都市整備課 課長	佐藤 光彦	
東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	小山 和恵	
宮城県塩釜警察署交通課 課長	村田 文洋	
宮城大学 事業構想学群 特任教授	徳永 幸之	会長
宮城県企画部地域交通政策課 主査	山口 賢治郎	
塩竈市総務部政策課 課長	菊池 亮	
多賀城市社会福祉協議会 会長	柴田 十一夫	監事
多賀城市町内会長連絡協議会 大代西町内会 会長	星 篤	
多賀城市町内会長連絡協議会 高橋北区町内会 会長	鈴木 太賀夫	
多賀城市民	櫻井 やえ子	
多賀城市民	森本 照雄	

4 次第

(1) 開会

(2) 会長の挨拶

(3) 委員及び事務局員紹介

(4) 議題

協議事項1 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトを活用した事業について

(5) その他

(6) 閉会

(1) 開会

○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので「令和8年度 第2回多賀城市地域公共交通協議会」を開会いたします。

まず資料の確認をさせていただきます。

事前送付させていただきました次第、資料1、2の計3点の資料となりますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。

また、本日、机上に配布いたしました「委員名簿」「席次表」もお手元にご覧いただけますでしょうか。

お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。

また、議事録につきましては、ホームページで公表を行わせていただきますのでご了承願います。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。最初に会長よりご挨拶をお願いいたします。

(2) 会長の挨拶

○会長

皆様おはようございます。本日は先月6月に経過報告をさせていただいておりました「移動の足確保プロジェクト実証運行」、こちらについて本日は協議という形で皆様のご了承をいただきたいというところでございます。それに伴いまして、正式な手続きを経て10月には運行したいということでございますので、最終確認ということでもありますのでしっかりとご確認をいただき、ご意見等あれば頂戴したいと思ってございます。よろしくお願いいたします。

(3) 委員及び事務局員紹介

○事務局

ありがとうございました。

続きまして委員の皆様および事務局の紹介につきましては、お配りいたしました名簿および席次表を持って紹介に変えさせていただきます。

なお、名簿の項番3番、19番に記載の委員の皆様につきましては、この度新たに就任されました。本来であれば会長より手交で委嘱状を交付させていただくのですが、時間の都合上机上での交付とさせていただきますのでご了承ください。

また、名簿の項番10番、15番、17番に記載の委員の皆様から欠席の旨、ご連絡を頂戴しております。

なお、本日の会議は委員の半数以上にご出席いただいておりますので、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

(4) 議題

○事務局

それでは議事に移ります。

議事の進行につきましては、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長が議長となります。

会長よろしくお願いします。

○会長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の議題ですが、協議事項1点でございます。「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトを活用した事業について」ということで、まず事務局よりご説明の方、よろしくお願いします。

○事務局

それでは、協議事項1「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトを活用した事業について」事務局から説明させていただきます。

[令和8年度第2回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

それでは、質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員

今説明いただいたことは概ねいいのかなと思います。感想としましては、実証実験ですから、一方通行という形の定義を作っていると思いますが、将来的に利便性も考えて、この一方通行から逆回りも考えていくとなると、どうなるかなというのがあって。それとダイヤですが、目的が高齢者の買い物とかあるいは病院というものを想定していると思うのですが、例えば9番の大代地区からスタートした場合、ザ・ビッグ多賀城鶴ヶ谷店で買い物となりますと到着して買い物して次の便で帰るとすると、高齢者が1時間で買い物が終わるのか。1時間で終われば多賀城駅に戻ってきてとなると3時間ぐらいになるかと。たまたまビッグの場合は敷地内に停留所がありますから、すぐ買い物できると思いますが、もし離れている場合は、仮に生鮮食品を買ってくると、戻ってくるのが多賀城駅から約5時間後ぐらいのように思います。実証実験ですから仕方ないと思いますが、基本的には用事が1時間ぐらいで終わらないと、早く帰ってこないのかなというふうに思います。高齢者で1時間でバス停ですから、バス停からその目的地までとなりますと、少し時間かかるし、早くて3時間、遅くて5時間ぐらいかかるのかなとの感想であります。

○事務局

今いただいたご意見につきましては、実証運行の結果を見ながら今後の検証材料にしていきたいと考えております。

○会長

確かに片周りで、尚且つ多賀城駅で一旦切れるということがありますので、例えば第1便で出発となった場合、第2便で多賀城駅まで行って、第3便でようやく乗れるという形になりますので、特に第2便、第3便の間には1時間の休憩といいますか、間が空きますので、そうい

う意味でなかなか買い物に行くという単独の用事では難しいだろうというふうに思っています。ですが、その代わり多賀城駅で1時間いれるということで、図書館を利用するとか、そういうものと上手く組み合わせて使っていただくということも必要なのかもしれないなというところです。ただ、いずれにしても限られた資源でなんとかやろうというところで、こういうような路線ダイヤになっていますので、今後に向けてしっかりと利用者の皆さんの意見を聞きながら、本格運行はどうするのか、おそらくこの路線だけの問題ではなくなっていくだろうと思っていますので、その将来の交通体系に向けて、しっかりとデータを取っていく、そういう実験になるのではないかなと思っています。そういう意味でアンケートを取られるようすけれども、そのあたり将来に向けてどういう改善を図っていけばいいかという参考意見が聞けるようなアンケートをぜひ設計していただければなと思っています。

その他いかがでしょうか。

○委員

質問が3点ほどありまして、まず4、5ページにかかる乗継証明の件ですけれども、起点終点が多賀城駅ということですが、この乗継証明が発行されるのは多賀城駅のみなのかどうかをお聞きしたいのが1点で、次便への乗り継ぎというのは、文字通り本当の次の便限定になるのか、それとも最終便、例えば1便で街に出た方が、5便に乗る時も有効なのかどうかという点が2つ目です。3つ目が、ダイヤのところで8ページですけれども、担当されるドライバーさん何名で体制整えているのかお伺いできればと思います。

○事務局

まず乗継証明書の発行についてですが、基本的にこちらにはつきましては、お見込みの通り、多賀城駅北口のみでの発行となります。ですので、通常の運行が終了した際に、一旦この便で降りていただくときに、通常運賃をお支払いいただくというような形になります。ただ、次便以降の乗り継ぎが必要な方に関しましては、乗継証明書をお渡しして次便で乗継証明書により無料で乗っていただくというようなことを考えております。次便の捉え方でございますが、こちらにつきましては乗られた便の次の便を示しております。基本的に不正利用等を防止する上で、次便のみへの乗り継ぎに限りというような形で限定的にしております。ですので、例えば1便を乗られた後に、3便、4便、5便のいずれかというわけではなく、1便乗られたら次は2便でのみ、その乗継証明書は有効となるというような扱いを考えています。ドライバーさんの体制につきましては、今のところ運転手さん2名体制での運行と仙塩交通様の方からはご提案いただいています。

○委員

乗継証明のところで、先ほど他の委員からもありましたが、1便に乗ってビッグで買い物した方がビッグで少し長い時間お買い物して、2便は過ぎてしまった。3便で帰ろうってなった時には乗継証明書は使えるのですか。1便の次は3便になってしまうので、その時は使えるのですか。

○会長

どちらが先になるかわかりませんが、片周りで運行しているので、先ほどのビッグから大

代へ帰宅するという場合であれば、一旦多賀城駅で乗り継がないといけない。そののところに
関して乗継証明書が出てくるということになるわけですが、そこら辺の使い方など利用
者にとっても最初は分かりにくいと思いますので、そのあたりの使い方の説明は丁寧にしてい
ただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

もう少し確認ですが、例えば多賀城高校前から乗ってビッグで買い物した場合、その場合お
金は200円ですねと。そして買い物をして、ビッグから多賀城駅はプラスまた200円。そ
して帰るときは2便で帰ったら3便の乗継証明書が発行されるというような認識でよろしい
でしょうか。

○会長

将来的には、例えば1日券というような設定をすとか、あるいは1ヶ月定期のようなもの
を設定すとか、そういうことによって、より使い勝手のいいものにできる可能性もあるので、
そのあたりも将来的には検討課題になってくるのかなというふうには思っています。個人的な
感想ですけど。その他いかがでしょうか。

○委員

3点ほどお伺いします。まず1点は、実証実験というのは乗ってもらわないといろいろデー
タを取れないと思いますが、この実証実験に対する周知はどのように考えているのでしょうか。
特に今回は写真見るとなにも掲示されていない車両ですけれども、ラッピングまでいかないで
しょうけれども、車に表示をする予定があるのかどうか。まずそこについてお伺いしたいのが
1点と、それから今多賀城駅では基本的に公共交通の運用を分けていて、南側がバス・タクシ
ー、北側は自家用自動車の送迎というように運用しているけれども、今回北側で乗り降りとい
うことで、南側にできなかった理由が何かあるのか、そこについてお伺いしたいです。それか
ら、この実証実験が終わって、次に本格的な運行するかしないかという検討が協議会の中でさ
れるのでしょうか、もし仮に実施するとした場合に、翌年度のスタートはどの程度で考え
ているのか。一旦許可が切れる可能性があるのもう1回許可取り直したとか、予算措置の
問題があるかと思いますが、一旦こういったものは始めてしまうと空白期間があればあるほ
ど不便に感じる方々がいらっしゃる部分もあるので、次のリスタートをどのように考えてい
るのか、この3点についてお伺いしたいと思います。

○事務局

今回、本実証の周知方法につきましては、我々多賀城市側の広報誌、それからSNS等、あ
らゆる媒体を用いての周知を徹底するような形を予定しております。また8月の方にも今回の
協議会でお認めいただきました内容につきまして、議員さん向けの説明会もございますので、
そちらの説明会終了次第、速やかに周知を図っていきたいと考えております。またバスのラッ
ピング等につきましては、車両の手配の関係上、車両正面それから側面部分にマグネットで今
回当該実証実験というような便名で記載を予定しています。また2点目、今回北口ロータリー
を使う意図でございますが、南口につきましては、基本的に乗り合いや、それから貸し切りバ
スで本運行をしている車両が既にございます。その部分の区別として、今回北口を使うとい

うのがまず1点。それから車両の方も今回中型バスからダウンサイジングをしました。ハイエースサイズの車両になりますので、このサイズですと北口の乗り入れも可能になります。そういうことから北口を利用することを考えてございました。3点目。今回の本実証運行からいろいろなエビデンスが得られた上で、本実証運行への移行するタイミングにつきましては、3月の検証結果を踏まえまして、できれば翌年度内中には実装できればと考えております。ただその部分にあたっては、費用の部分だったり、車両サイズが本当に適正であったかという部分の検証の時間も必要ですので、そこについては国の動向を見据えながら、実証の部分については考えていきたいなと思っております。

○会長

実証に向けてというところはできるだけ早めに検証して、改良すべき点は改良してという作業ですが、期間が短くて大変だとは思いますが、なるべくスムーズにそういう検討ができるように準備いただければと思っております。それからマグネットの件ですが、前面と側面というふうにお聞きしたかと思うのですが、意外と走っている車両で目につくのが後ろなんです。前を走っている車両を見て、あれは何だろうということで認識するというパターンも結構あるので、もし予算的に余裕があるのであれば、後ろということもご検討いただけるとありがたいなと思っております。

○委員

多賀城市さんでは65歳以上無料という形のものがありますが、今回この収入には65歳以上の方が乗った場合のその200円分というのは、こちらの協議会の収入として多賀城市さんの方から入る、そういうような形になるのでしょうか。あともう一つ、例えば今回ハイエースなので10人とか12人乗りだと思いましたが、ありがたいことに、もし20人ぐらい利用者がいた時とか乗れない人とかいた場合、どういう対応をするのかなっていうのが気になったので質問いたしました。

○事務局

まず一点目でございますが、通常運賃を収入した場合のお金の流れというようなイメージでよろしいでしょうか。こちらの方につきましては、事業者さんの方で運賃収入の実施をしていただきますので、そちらを差し引いた上で運行経費として協議会の方でお支払いするというようなイメージをしております。次に車両の取りこぼしの部分でございますが、今のところ既存公共交通、特に東部エリアを走っております東部線を見ると、日中帯が10人弱というような形で、概ね今回運行する通勤14名定員となっております。運転席、それから助手席を除くと今回12名定員になりますが、おそらくギリギリ取りこぼしが出るか出ないかというようなところで想定をしております。今回もし仮に取りこぼしが出るようであれば、それも実証実験の結果として受け止めまして、次の車両であったり、それから運行頻度を増やしたりとかそういった部分での工夫は考えていきたいなと考えております。

○会長

運賃のことに關してですが私も気になる場所なので、26ページの評価の方では収支率というものを上げているわけですが、これが検討の際にその無料分がどういう計算なのかという

ところで、要は高齢者の利用が多ければ、いくら利用者が多くても収支率は上がらないという計算になるのか、そのあたり確認したいですね。

○事務局

収支率につきましては、こちらののるもんパス、65歳以上、それから障害者の利用も含めて通常の一般利用する方も想定した上での全体収支率として5%を目指す形で考えておりました。

○会長

大代のバス停の先ですけれども、バス停から県道に復帰するところの道路がかなり細いように見え、すれ違いができないように思いますが、ここが一方通行になっているのか、対面で行き当たってしまっているような事態が起こる可能性があるのでしょうか。

○事務局

交通量に関しては、そこまで日中は見込まないかなというようなところであったのと、今回県道の方に停留所を設置する予定ではありましたが、七ヶ浜の方面から向かうと若干カーブがかかっていて見通しが悪く、停留所を設置するにあたって乗降上の安全性が取れないということで、今回、大代地区公民館前の方に停留所を設置しました。実証運行でこのルートを走ってみて、そういった部分が生じるようであれば、ルートの見直しというような部分も検討させていただきたいなと考えております。

○会長

その他ありますでしょうか。

[意見なし]

○会長

それではこの実証計画案について協議が整ったということでよろしいでしょうか。協議事項1につきましては協議が整ったということで今後手続きであるとか、周知であるとかよろしく願いいたします。それでは、本日の質疑の方は以上ということでございます。進行の方事務局にお返しします。円滑な議事進行それから活発なご意見ありがとうございました。

○事務局

会長ありがとうございました。では、以上をもちまして、令和8年度第2回多賀城市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。